

弁護士による養育費等無料相談会

のお知らせ

養育費・親子交流・親権・慰謝料・借金など
離婚に関する問題を弁護士が丁寧に
アドバイスします。



●開催日時・・・令和8年3月14日（土）午後1時10分～4時まで

※上記日程の午前9時～11時30分の間は、県母子会相談員が就業・養育費の電話相談を行います。ひとりで悩まずご相談してみませんか？

●会 場・・・群馬県社会福祉総合センター5階
(住所：前橋市新前橋町13-12)

●対象者・・・県内在住のひとり親家庭の保護者・離婚を考えている人
(☆相談時間は1人約30分 予約制：定員に達し次第〆切)

●託児・・・無料（対象：満1歳～小学生まで）

●申込方法・・・電話、メール（群馬県母子会ホームページのメールフォーム）等で
「住所」「氏名」「電話番号」「ひとり親家庭・離婚検討中等の別」
「託児希望 あり・なし」をお知らせください。



申し込み・問い合わせ

〒371-0843 前橋市新前橋町13-12
一般財団法人 群馬県母子寡婦福祉協議会
(群馬県母子家庭等就業・自立支援センター)

電話番号・・・027-255-6636

※電話での受付時間 平日9時～17時（土日・祝 休み）

ホームページ・<https://boshikai-gunma.jp>

メール・・・gunboshi@boshikai-gunma.jp

右のQRコードから読み取り、HPからお申込みください。

